

教員資格及び教育内容等の自己評価書様式

名称	千葉医療福祉専門学校	評価実施日	2026年 3月 26日
----	------------	-------	--------------

【自己評価1-1】専任教員の配置状況

学部・学科等の名称	専任教員数				兼任教員	専任教員一人あたりの在籍学生数	備考
	常勤教員	計	基準数	うち理学療法士又は作業療法士数			
理学療法学科	6人	6人	6人	6人	22人	16人	
作業療法学科	6人	6人	6人	6人	13人	9人	
	人	0人	人	0人	人	人	
計	12人	12人	12人	12人		-	

【自己評価1-2】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	理学療法士又は作業療法士である専任教員の配置人数が適正であり、かつ関連領域を教授できる医師等の専門家が配置されている。	3
	理学療法士又は作業療法士である専任教員の配置人数が適正である。	2
	理学療法士又は作業療法士である専任教員の人数が適正でない。	1

【自己評価1-3】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	全ての養成施設指導要領の教育内容（講義）を専任教員か、専任教員と同等以上の知識を有する教員が担当している。	4
	9割以上の養成施設指導要領の教育内容（講義）を専任教員か、専任教員と同等以上の知識を有する教員が担当している。	3
	8割以上の養成施設指導要領の教育内容（講義）を専任教員か、専任教員と同等以上の知識を有する教員が担当している。	2
	上記以外である。	1

【自己評価1-4】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	専任教員（理学療法士又は作業療法士）は、全員が臨床に携わることで臨床能力の向上に努めている。	3
	専任教員（理学療法士又は作業療法士）は、一部が臨床に携わることで臨床能力の向上に努めている。	2
	専任教員（理学療法士又は作業療法士）は、臨床に携わることで臨床能力の向上に努めていない。	1

【自己評価2-1】養成施設指導要領との連動状況

学部・学科等の名称	分野（基礎・専門基礎・専門）	指定規則教育内容	相当授業科目名	担当コマ数	担当教員	
					氏名	職名（専任・兼任）
理学療法学科	基礎分野	科学的思考の基盤 人間と生活、社会の理解	心理学	2	渡邊馨	兼任
			情報コミュニケーション学Ⅰ	1	藤原正之、小林好信、秋山大輔	専任
			情報コミュニケーション学Ⅱ	1	小林好信	専任
			情報コミュニケーション学Ⅲ	1	藤原正之、小林好信、岡村安優	専任
			公衆衛生学	1	小倉康平	兼任
			基礎演習Ⅰ	2	秋山大輔、岸本保奈美	専任
			基礎演習Ⅱ	2	小林好信、堀江隆貴	専任
			基礎数理学	2	小林好信、秋山大輔、堀江隆貴	専任
			人間発達学	1	秋山大輔	専任
			健康と身体	1	川原元	兼任
			社会福祉概論	1	佐藤真生子	兼任
	専門基礎分野	人体の構造と機能 及び心身の発達	人体の構造Ⅰ	1	岸本保奈美	専任
			人体の構造Ⅱ	1	岸本保奈美	専任
			人体の構造Ⅲ	1	秋山大輔	専任
			人体の構造Ⅳ	1	秋山大輔	専任
			人体の構造実習	1	藤原正之、小林好信	専任
			人体の機能Ⅰ	1	堀江隆貴	専任
			人体の機能Ⅱ	1	堀江隆貴	専任
			人体の機能実習	1	藤原正之	専任
			運動学Ⅰ	1	岸本保奈美	専任
			運動学Ⅱ	1	藤原正之、岸本保奈美	専任
			運動学Ⅲ	1	小林好信	専任
			運動生理学	1	岡村安優、岸本保奈美	専任
			運動学実習	1	藤原正之、小林好信、岡村安優	専任
			機能解剖学	1	須藤祐亮	兼任
		疾病と障害の成り立ち 及び回復過程の促進	リハビリテーション医学Ⅰ	1	岩熊麻美	兼任
			リハビリテーション医学Ⅱ	2	岡村安優	専任
			リハビリテーション医学Ⅲ	1	藤原正之	専任
			内科学	2	庄司行孝	兼任
			運動器病態学	2	保住寛	兼任
			臨床神経学Ⅰ	1	秋山大輔	専任
	専門基礎分野	疾病と障害の成り立ち 及び回復過程の促進	臨床神経学Ⅱ	1	岡村安優	専任
			病理学	1	秋山大輔、岡村安優、岸本保奈美、堀江隆貴	専任
			精神医学	2	岡村安優	専任
			臨床心理学	1	渡邊馨	兼任
			救急救命法	1	日本赤十字 関係者	兼任
		保健医療福祉と リハビリテーションの理念	リハビリテーション概論Ⅰ	2	秋山大輔	専任
			リハビリテーション概論Ⅱ	2	藤原正之	専任

理学療法学科	専門分野	基礎理学療法学	理学療法概論	2	秋山大輔, 岡村安優	専任
			基礎理学療法Ⅰ	1	岸本保奈美, 堀江隆貴	専任
			基礎理学療法Ⅱ	1	小林好信, 秋山大輔, 岡村安優	専任
			基礎理学療法Ⅲ 正常発達	1	岡村安優	専任
			理学療法研究法	1	小林好信	専任
		理学療法管理学	理学療法管理学	2	松田徹, 高橋宏彰	兼任
		理学療法評価学	理学療法評価学Ⅰ	1	秋山大輔, 岸本保奈美	専任
			理学療法評価学Ⅱ	1	秋山大輔, 堀江隆貴	専任
			理学療法評価学Ⅲ ROM	1	堀江隆貴	専任
			理学療法評価学Ⅳ MMT	1	岸本保奈美	専任
			理学療法評価学Ⅴ 高次脳	1	安藤龍治	兼任
			理学療法評価学Ⅵ 運動器	1	藤原正之, 秋山大輔	専任
			理学療法評価学演習	1	藤原正之, 小林好信, 秋山大輔, 岡村安優, 岸本保奈美, 堀江隆貴	専任
		理学療法治療学	物理療法学Ⅰ	1	秋山大輔	専任
			物理療法学Ⅱ	1	岡村安優	専任
			装具学	1	藤原正之	専任
			義肢学	1	藤原正之	専任
			義肢装具学実習	1	安藤龍治	兼任
			動作分析	1	秋山大輔, 岡村安優	専任
			日常生活動作Ⅰ	1	秋山大輔	専任
			日常生活動作Ⅱ	1	堀江隆貴	専任
			変性疾患理学療法治療学	1	本間里美	兼任
			整形外科疾患理学療法治療学Ⅰ	1	岡村安優	専任
			整形外科疾患理学療法治療学Ⅱ	1	秋山大輔, 小林好信	専任
			中枢神経疾患理学療法治療学Ⅰ	1	岡村安優	専任
			中枢神経疾患理学療法治療学Ⅱ	1	岡村安優	専任
			スポーツ疾患理学療法治療学	1	奥村麻耶, 本間秀文	兼任
			呼吸器疾患理学療法治療学	1	新堀健士	兼任
			小児理学療法治療学	1	平野いづみ	兼任
			老年期理学療法治療学	1	安藤龍治	兼任
			循環・代謝疾患理学療法治療学	1	新堀健士	兼任
			理学療法技術論Ⅰ	1	藤原正之, 秋山大輔, 岡村安優	専任
			理学療法技術論Ⅱ	1	小林好信, 秋山大輔, 岡村安優, 岸本保奈美, 堀江隆貴	専任
		地域理学療法学	地域リハビリテーション	1	ゴールドロックス関係者	兼任
			住宅改修	1	秋山大輔	専任

理学療法学科	専門分野	地域理学療法学	職業リハビリテーション	1	小林好信	専任
			リハビリテーション機器	1	安藤龍治	兼任
		臨床実習	地域リハビリテーション実習	1	小林好信	専任
			臨床計測実習	1	秋山大輔	専任
			臨床評価実習	4	藤原正之	専任
			臨床総合実習	14	岡村安優	専任
	その他	その他	地域社会演習	1	志垣健一郎	兼任
			総合共同演習Ⅰ	1	藤原正之, 小林好信, 秋山大輔, 岡村安優, 岸本保奈美, 堀江隆貴	専任
			総合共同演習Ⅱ	1	藤原正之, 小林好信, 秋山大輔, 岡村安優, 岸本保奈美, 堀江隆貴	専任
			総合共同演習Ⅲ	1	藤原正之, 小林好信, 秋山大輔, 岡村安優, 岸本保奈美, 堀江隆貴	専任
			総合実践演習Ⅰ	1	藤原正之, 小林好信, 秋山大輔, 岡村安優, 岸本保奈美, 堀江隆貴	専任
			総合実践演習Ⅱ	1	藤原正之, 小林好信, 秋山大輔, 岡村安優, 岸本保奈美, 堀江隆貴	専任
			総合問題演習Ⅰ	1	小林好信	専任
			総合問題演習Ⅱ	1	秋山大輔	専任
			総合問題演習Ⅲ	2	藤原正之, 小林好信, 秋山大輔, 岡村安優, 岸本保奈美, 堀江隆貴	専任
			総合問題演習Ⅳ	4	岡村安優	専任
			臨床思考演習Ⅰ	1	小林好信	専任
			臨床思考演習Ⅱ	1	秋山大輔	専任
			臨床思考演習Ⅲ	1	藤原正之	専任
			臨床思考演習Ⅳ	1	岡村安優	専任
			卒業研究Ⅰ	1	藤原正之, 小林好信, 秋山大輔, 岡村安優, 岸本保奈美, 堀江隆貴	専任
			卒業研究Ⅱ	1	藤原正之, 小林好信, 秋山大輔, 岡村安優, 岸本保奈美, 堀江隆貴	専任

作業療法学科	基礎分野	科学的思考の基盤 人間と生活、社会の理解	心理学	2	渡辺馨	兼任
			情報コミュニケーション学Ⅰ	1	原悠平, 武井亜由美, 早川るみこ	専任
			情報コミュニケーション学Ⅱ	1	武井亜由美, 原悠平	専任
			情報コミュニケーション学Ⅲ	1	金谷優志	専任
			基礎数理学	2	金谷優志	専任
			健康と身体	1	川原元	兼任
			社会福祉概論	1	佐藤真生子	兼任
			医学用語	1	武井亜由美	専任
			人間発達学	1	金谷優志	専任
			公衆衛生学	1	山龍一, 小倉康平	兼任
			総合演習Ⅰ	1	原悠平	専任
			総合演習Ⅱ	1	隈部智之, 金谷優志	専任
			総合演習Ⅲ	1	早川るみこ	専任
			総合演習Ⅳ	5	兼子健一	専任
	専門基礎分野	人体の構造と機能 及び心身の発達	人体の構造Ⅰ	1	金谷優志	専任
作業療法学科	専門基礎分野	人体の構造と機能 及び心身の発達	人体の構造Ⅱ	1	金谷優志	専任
			人体の構造Ⅲ	1	原悠平	専任
			人体の構造Ⅳ	1	原悠平	専任
			人体の構造実習	1	金谷優志	専任
			人体の機能Ⅰ	1	武井亜由美	専任
			人体の機能Ⅱ	1	武井亜由美	専任
			人体の機能実習	1	武井亜由美, 金谷優志	専任
			運動学Ⅰ	1	金谷優志	専任
			運動学Ⅱ	1	武井亜由美	専任
			運動学Ⅲ	1	金谷優志	専任
			運動学実習	1	早川るみこ	専任
			運動生理学	1	武井亜由美, 金谷優志, 早川るみこ	専任
		疾病と障害の成り立ち 及び回復過程の促進	リハビリテーション医学Ⅰ	2	岩熊麻美, 板倉大輔, 浦部智章, 鈴木絵里子	兼任
			リハビリテーション医学Ⅱ	1	庄司行孝	兼任
			リハビリテーション医学Ⅲ	2	早川るみこ	専任
			内科学	2	保住寛	兼任
			運動器病態学	2	武井亜由美	専任
			臨床神経学	2	原悠平	専任
			精神医学	2	隈部智之	専任
			臨床心理学	1	隈部智之	専任
			病理学	1	武井亜由美	専任
			救急救命法	1	兼子健一, 原悠平	専任
		保健医療福祉と リハビリテーションの理念	リハビリテーション概論Ⅰ	2	原悠平, 兼子健一	専任
			リハビリテーション概論Ⅱ	2	早川るみこ	専任
	専門分野	基礎作業療法学	作業療法概論	2	原悠平	専任
			基礎作業学	2	湯野川恵	兼任
			作業分析	2	池ノ谷眞里	兼任
			作業療法研究法	1	原悠平	専任
		作業療法管理学	作業療法管理学	2	池田吉隆, 峯下隆守	兼任
		作業療法評価学	作業療法評価学Ⅰ	1	早川るみこ, 兼子健一, 金谷優志	専任
			作業療法評価学Ⅱ	1	兼子健一, 原悠平	専任
			作業療法評価学Ⅲ	1	金谷優志	専任
			作業療法評価学Ⅳ	1	隈部智之	専任
			作業療法評価学実習Ⅰ	1	早川るみこ, 兼子健一, 金谷優志	専任
			作業療法評価学実習Ⅱ	1	兼子健一, 原悠平	専任
			作業療法評価学実習Ⅲ	1	隈部智之	専任

作業療法学科		作業療法治療学	発達領域作業療法学Ⅰ	1	金谷優志	専任
			発達領域作業療法学Ⅱ	2	金谷優志	専任
			整形疾患作業療法学	3	水越竜司	兼任
			精神疾患作業療法学	3	隈部智之	専任
			老年期疾患作業療法学	3	早川るみこ	専任
			中枢神経疾患作業療法学	3	池ノ谷真里	兼任
			日常生活関連活動学	3	武井亜由美, 早川るみこ	専任
			作業療法技術論	1	高橋宏彰	兼任
	専門分野	作業療法治療学	義肢装具学	2	武井亜由美, 兼子健一	専任
			地域リハビリテーション	1	隈部智之	専任
		地域作業療法学	生活支援環境学	1	兼子健一	専任
			職業リハビリテーション	1	兼子健一	専任
			地域作業療法学	2	隈部智之	専任
		臨床実習	見学実習	1	兼子健一, 原悠平, 武井亜由美	専任
			地域リハビリテーション実習	1	金谷優志	専任
			臨床評価実習	9	金谷優志, 他OT学科教員	専任
			臨床総合実習	17	金谷優志, 他OT学科教員	専任
	その他	その他	地域リハビリテーション実習演習	1	金谷優志	専任
			臨床評価実習演習Ⅰ	1	金谷優志	専任
			臨床評価実習演習Ⅱ	1	金谷優志	専任
			臨床総合実習演習	1	金谷優志	専任
			卒業研究(選択科目)	2	全OT教員	専任

【自己評価2-2】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	養成施設指導要領に基づき、教育課程を体系的に編成している。	3
	養成施設指導要領に基づき、教育課程をおおむね体系的に編成している。	2
	養成施設指導要領に基づいていない、または教育課程を体系的に編成していない。	1

【自己評価2-3】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	シラバスにすべての授業科目の授業計画、全体目標、成績評価基準・方法を明記している。	4
	シラバスにすべての授業科目の授業計画、全体目標、成績評価基準・方法をおおむね明記している。または、大半の授業科目の授業計画、全体目標、成績評価基準・方法を明記している。	3
	シラバスの記載が十分ではない。	2
	シラバスが作成されていない。	1

【自己評価3-1】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	養成施設指導要領に従った診療参加型による臨床実習を実施している。	4
	養成施設指導要領に従った診療参加型による臨床実習をおおむね実施している。	3
	養成施設指導要領に従った診療参加型による臨床実習を十分に実施していない。	2
	養成施設指導要領に従った診療参加型による臨床実習を実施していない。	1

【自己評価3-2】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	講義と関連の実習が十分に連動して実施されている。	4
	講義と関連の実習がおおむね連動して実施されている。	3
	講義と関連の実習が十分に連動して実施されていない。	2
	講義と関連の実習が連動して実施されていない。	1

●基本情報：臨床実習の見学又は実践する範囲とそれに関連する講義科目それぞれの開講時期を記入してください。

学部・学科等の名称	臨床実習の見学又は実践する範囲	開講時期	関連講義名	開講時期
理学療法学科	医療提供施設、介護老人保健施設等における見学実習	1年通期	地域リハビリテーション実習	1年通期
			臨床思考演習Ⅰ	1年通期
	医療提供施設等における臨床計測実習	2年後期	臨床計測実習	2年後期
			臨床思考演習Ⅱ	2年通期
	医療提供施設等における臨床評価実習	3年後期	臨床評価実習	3年後期
			臨床思考演習Ⅲ	3年通期
	医療提供施設等における臨床総合実習	4年前期	臨床総合実習	4年前期
			臨床思考演習Ⅳ	4年通期
作業療法学科	医療提供施設、介護老人保健施設等における見学実習	1年通期	見学実習	1年通期
	医療提供施設、介護老人保健施設等における地域リハビリテーション実習	2年後期	地域リハビリテーション実習	2年後期
			地域リハビリテーション実習演習	2年後期
	医療提供施設等における臨床評価実習	3年通期	臨床評価実習	3年通期
			臨床評価実習演習Ⅰ・Ⅱ	3年通期
	医療提供施設等における臨床総合実習	4年前期	臨床総合実習	4年前期
			臨床総合実習演習	4年通期

【自己評価3-3】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	養成所指導要領で定める要件を満たす主たる実習施設で十分な臨床実習が実施されている。	3
	養成所指導要領で定める要件を満たす主たる実習施設で一部の臨床実習が実施されている。	2
	養成所指導要領で定める要件を満たす主たる実習施設を置いていない。	1

【自己評価3-4】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	適正な臨床実習指導者の下で実習が実施されている。	4
	適正な教員の監督指導の下で実習がおおむね実施されている。	3
	適正な教員の監督指導の下で実習が十分に実施されていない。	2
	適正な教員の監督指導の下で実習が実施されていない。	1

【自己評価3-5】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	臨床実習におけるハラスメント防止のための体制があり、対応が十分である。	3
	臨床実習におけるハラスメント防止のための体制はあるが、対応が十分でない。	2
	臨床実習におけるハラスメント防止のための体制がなく、対応も不十分である。	1

【自己評価4-1】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	自己点検・評価の体制があり、改善に向けて機能している。	3
	自己点検・評価の体制はあるが、改善に向けて機能していない。	2
	自己点検・評価の体制がない。	1

●基本情報：自己点検・評価体制記入してください。

自己点検・評価組織名	千葉医療自己点検・評価委員会
委員名（委員長）	山本裕子（委員長）、藤原正之、小林好信、兼子健一、武井亜由美、金谷優志、齊藤政史
組織の開催頻度	1年に一度
組織の取り組み内容	・ 学生による授業評価の分析
	・ 委員による授業参観の企画
	・ 教育環境の整備について
	・ 教育教材、什器備品について
自己点検・評価結果の公表	HPで公表（URL： http://www.asunarogroup.jp/school/ ）

【自己評価4-2】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	シラバス記載内容を改善する仕組みがあり、シラバスの記載内容の改善が行われている。	3
	シラバス記載内容を改善する仕組みはあるが、シラバスの記載内容の改善は十分ではない。	2
	シラバス記載内容を改善する仕組みがない。	1

●基本情報：シラバス記載内容を改善する仕組みについて記入してください。

該当する仕組み	名称	千葉医療シラバス検討委員会
	委員構成等	藤原正之（委員長）、小林好信、岡村安優、兼子健一、武井亜由美、金谷優志
	改善の仕組みの実際	授業内容、担当教員（専任・兼任）、単位数、授業配置について検討

【自己評価4-3】自己点検・評価及び第三者評価の結果を改善に繋げるための取り組みを記入してください。

教職員が所属部署ごとに成果と課題を整理し、具体的な改善提案をまとめ、評価結果の分析と優先的に対応すべき課題の抽出を行っている。
第三者評価の実施結果については、評価機関からの指摘事項を真摯に受け止め、改善に向けたアクションプランを策定。各項目について、担当部署を明確化し、達成目標と期限を設定したうえで進捗管理を行い、定期的に会議等で進捗状況を共有。

理学療法士作業療法士養成施設自己点検票

2026年 3月 26日 実施

養成施設名 千葉医療福祉専門学校

学科名及び課程名

理学療法学科

課程

所在地 千葉県君津市上湯江1019

修業年限及び定員

4年

30名

作成者: 役職名 事務長

氏名

齊藤 政史

調 査 事 項	判定	関係法令等	備考
1 教員等に関する事項			
(1) 専任教員の配置は適切か（各学年各学級ごと、昼間、夜間課程の兼任は不可）	適 ■ 否 □	指定規則第2条第1項第4号、同条第2項第4号、指定規則第3条第1項第3号、同条第2項第3号・指導要領3(1)(2)	
(2) 指定規則別表の各教育内容を教授するのに適当な教員を有し、かつ、そのうち6人以上は理学療法士(作業療法士)である専任教員であるか (1学年に2学級以上を有する養成施設にあっては、1学級増すごとに3を加えた数)	適 ■ 否 □	指定規則第2条第1項第4号、同条第2項第4号、指定規則第3条第1項第3号、同条第2項第3号	
(3) 理学療法士(作業療法士)である専任教員は、次に掲げる者のいずれかであること。 イ 免許を受けた後五年以上理学療法(作業療法)に関する業務に従事した者であつて、厚生労働大臣の指定する講習会を修了したもの ロ イに掲げる者と同等以上の知識及び技能を有する者 ただし、当該専任教員が免許を受けた後五年以上理学療法(作業療法)に関する業務に従事した者であつて、学校教育法に基づく大学において教育学に関する科目を四単位以上修め、当該大学を卒業したもの又は免許を受けた後三年以上理学療法(作業療法)に関する業務に従事した者であつて、学校教育法に基づく大学院において教育学に関する科目を四単位以上修め、当該大学院の課程を修了したものである場合は、この限りでない	適 □ 否 □	指定規則第2条第1項第5号、同条第2項第6号、指定規則第3条第1項第4号、同条第2項第4号	
(4) 専任教員1人1週間あたりの担当授業時間数は、10時間を標準としているか	適 ■ 否 □	指導要領3(4)	
(5) 教員は担当科目に応じ、それぞれ相当の経験を有する者であるか (医師、理学療法士(作業療法士)又はこれと同等以上の学識を有する者であるか)	適 ■ 否 □	指導要領3(5)	
(6) 臨床実習全体の計画の作成、実習施設との調整、臨床実習の進捗管理等を行う者(実習調整者)として、専任教員から1名以上配置しているか	適 ■ 否 □	指導要領3(6)	
(7) 教員の出勤状況が確実に記録されているか	適 ■ 否 □		
(8) 専任教員の出勤状況は、学校開講日の少なくとも8割以上は勤務している常勤であるか	適 ■ 否 □		
2 学生に関する事項			
(1) 1学級の定員は40名以下で、学則に定められた学生の定員を遵守しているか	適 ■ 否 □	指定規則第2条第1項第6号、指導要領4(1)、H11.1.12医事第1号通知	
(2) 入学資格の審査は確実に行われているか	適 ■ 否 □	指導要領4(2)	
(3) 入学者の選考は適正に行われているか ※複数面接、筆記試験、合格基準etc	適 ■ 否 □	指導要領4(2)、H5.11.29医事第105号通知	
(4) 卒業、成績、出席状況等に関する記録が確実に保存されているか	適 ■ 否 □	指導要領4(3)	
(5) 入学時期は適正か、また途中入学が行われていないか	適 ■ 否 □		
(6) 出席状況の不良な者、学力が十分でない者等に対する進級又は卒業の措置は適切か	適 ■ 否 □	指導要領4(3)	
(7) 健康診断等保健衛生上、必要な措置がとられているか	適 ■ 否 □	指導要領4(4)	
3 授業に関する事項			
(1) 学則に定められた教育課程は、指定規則別表の各教育分野及び指導要領別添1に掲げる事項を修得させることを目的とした内容であるか	適 ■ 否 □	指定規則第2条第1項第3号、同条第2項第3号、指定規則第3条第1項第2号、同条第2項第2号、指導要領5(1)(2)	
(2) 規則に定める教育課程は適切に配分されているか（各学年各学期）	適 ■ 否 □		
(3) 単位の計算方法は適切であるか (1単位の授業時間数は、講義及び演習は15時間から30時間、実験・実習及び実技は30時間から45時間の範囲)	適 ■ 否 □	指導要領5(3)	
(4) 臨床実習については、1単位を40時間以上の実習をもって構成されているか(実習時間外に行う学修等がある場合には、その時間も含め45時間以内とすること)	適 ■ 否 □	指導要領5(4)	
(5) 臨床実習については、実習時間の三分の二以上は医療提供施設において行われているか。また、医療提供施設において行う実習時間のうち二分の一以上は病院又は診療所において行われているか	適 ■ 否 □	指定規則別表	
(6) 臨床実習については、通所リハビリテーション又は訪問リハビリテーションに関する実習を一単位以上行われているか	適 ■ 否 □	指定規則別表	
(7) 教育内容の編成に当たっては、理学療法士養成施設においては101単位以上で、3.120時間以上、作業療法士養成施設においては101単位以上で、3.150時間以上の講義、実習等を行うよう編成しているか	適 ■ 否 □	指導要領5(5)	
(8) 教育内容の編成に当たっては、各養成施設の特色を出すための独自のカリキュラムを追加しているか	適 ■ 否 □	指導要領5(5)	
(9) 単位の認定は講義等を必要時間以上受けているとともに、当該科目の内容を修得していることを確認して行っているか(実際に行っている授業時間数で算出)	適 ■ 否 □	指導要領5(6)	
(10) 夜間授業は適切であるか(照度等)	適 □ 否 □	(学校環境衛生基準)教室300ルクス以上(推奨500ルクス以上)	夜間授業は行われていない
(11) 合併授業が行われていないか(昼間部と夜間部、異なる学年)	適 □ 否 □		夜間授業は行われていない
(12) 学則に定められていない臨時休校等が行われていないか	適 ■ 否 □		
(13) 教員が欠勤した場合の措置は適切であるか（振替授業）	適 ■ 否 □		

理学療法士作業療法士養成施設自己点検票

2026年 3月 26日 実施

養成施設名 千葉医療福祉専門学校

学科名及び課程名

理学療法学科

課程

所在地 千葉県君津市上湯江1019

修業年限及び定員

4年

30名

作成者:

役職名 事務長

氏 名

齊藤 政史

調	査	事	項	判定	関係法令等	備考
4 臨床実習に関する事項						
(1)	実習指導者は、理学療法士(作業療法士)養成施設においては、理学療法(作業療法)に関し相当の経験を有する理学療法士(作業療法士)とし、免許を受けた後5年以上業務に従事した者であり、かつ次のいずれかの講習会を修了した者であること ●厚生労働省が指定した臨床実習指導者講習会 ●厚生労働省及び公益財団法人医療研修推進財団が実施する理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会 ●一般社団法人日本作業療法士協会が実施する臨床実習指導者中級・上級研修			適 ■ 否 □	指導要領8(1)	
(2)	実習施設における実習人員と当該施設の実習指導者数の対比は2対1程度となっているか(ただし見学実習及び主たる実習施設で行う実習については、この限りではないこと)			適 ■ 否 □	指導要領8(2)	
(3)	以下の要件を満たす主たる実習施設を置いているか ア 養成施設の附属実習施設であること、又は契約により附属実習施設と同等の連携が図られていること イ 実習生の更衣室及び休憩室が準備されているとともに、実習効果を高めるため討議室が設けられていること ウ 実習生が閲覧可能な専門図書(電子書籍でも可)を有しており、実習生が学修する環境が整備されていること エ 原則として養成施設に近接していること オ 理学療法士、作業療法士の継続的な教育が計画的に実施されていること カ 複数の症例が経験でき、診療参加型による臨床実習が行われていること キ 臨床実習指導者のうち1人は、厚生労働省が指定した専任教員養成講座を修了した者、又はこれと同等以上の知識及び経験を有する者であること			適 ■ 否 □ 適 ■ 否 □ 適 ■ 否 □ 適 ■ 否 □ 適 ■ 否 □ 適 ■ 否 □ 適 ■ 否 □ 適 ■ 否 □	指導要領8(4)	
(4)	臨床実習を行うのに適当な病院、診療所その他施設を実習施設として利用しているか			適 ■ 否 □	指定規則第2条第1項第10号	
(5)	実習施設として、医療提供施設の他、介護保険施設、老人福祉施設、身体障害者福祉施設、児童福祉施設、指定障害福祉サービス事業所、指定障害者支援施設等を適宜含めているか			適 ■ 否 □	指導要領8(5)	
(6)	臨床実習は、原則として、見学実習、評価実習、総合臨床実習をもって構成するか			適 ■ 否 □	指導要領8(6)	
(7)	臨床実習の方法について、評価実習と総合臨床実習については、実習生が診療チームの一員として加わり、臨床実習指導者の指導・監督の下で行う診療参加型臨床実習としているか			適 ■ 否 □	指導要領8(7)	
(8)	臨床実習の実施にあたっては、臨床実習前の学修と臨床実習が十分連携できるように、学修の進捗状況にあわせて適切な時期に行うとともに、多様な疾患を経験できるように計画しているか			適 ■ 否 □	指導要領8(8)	
(9)	実習施設には、実習を行ううえに必要な機械器具が備えられているか			適 ■ 否 □	指導要領8(9)	
(10)	臨床実習施設の設備として、実習施設は、臨床実習を行うのに必要な設備(休憩室、更衣室、ロッカー、机等)を備えているか			適 ■ 否 □	指導要領8(10)	
5 施設設備に関する事項						
(1)	同時に授業を行う学級数を下らない数の普通教室を有しているか			適 ■ 否 □	指定規則第2条第1項第7号	
(2)	講堂(暗幕設備有)、図書室その他必要な施設を有しているか			適 ■ 否 □	指導要領6(1)イ、ウ	
(3)	各教室の面積等は定員に対して適正か(普通教室1.65㎡/人、実習室3.31㎡/人〔従前の基準、現在は規定無〕、かつ設備機能、内法測定)			適 ■ 否 □	指導要領6(1)ア	
(4)	基礎医学実習室を有しているか			適 ■ 否 □	指導要領6(1)エ	
(5)	ロッカールーム(生徒と同数のロッカーを有する)又は更衣室を有しているか			適 ■ 否 □	指導要領6(1)カ	
(6)	○理学療法実習室として次の実習室を有しているか (ア) 機能訓練室 (イ) 治療室(検査測定・治療台10台(学生20人の場合)を収容し実習が可能な広さで、かつ、電気・アース設備を有しているか (ウ) 補装具室 (エ) 水浴室 (オ) 日常動作訓練室 和室(4.5畳以上)及び洋室を有すること 台所(車椅子用、立位用)・風呂・洗面所・便所及び押入しの設備を有しているか ○作業療法実習室として次の実習室を有しているか (ア) 基礎作業実習室 各種作業活動が可能な実習室を3室以上設置すること (イ) 評価実習室 (ウ) 治療実習室 (エ) レクリエーション室 (オ) 補装具室 (カ) 日常生活活動訓練室			適 ■ 否 □ 適 ■ 否 □ 適 ■ 否 □ 適 ■ 否 □ 適 ■ 否 □ 適 ■ 否 □ 適 ■ 否 □ 適 ■ 否 □ 適 ■ 否 □ 適 ■ 否 □ 適 ■ 否 □ 適 ■ 否 □ 適 ■ 否 □	指導要領6(1)オ(ア) 指導要領6(1)オ(イ) 指導要領6(1)オ(ウ) 指導要領6(1)オ(エ) 指導要領6(1)オ(オ) 指導要領6(2)イ(ア) 指導要領6(2)イ(イ) 指導要領6(2)イ(ウ) 指導要領6(2)イ(エ) 指導要領6(2)イ(オ) 指導要領6(2)イ(カ)	
(7)	校舎は確実に使用できる権利が確保されているか (原則として設置者所有、または、確実かつ長期の賃貸借契約)			所有 ■ 賃貸 □ 適 ■ 否 □	指導要領2(6)	
(8)	校舎は他の目的に併用されていないか			併用 有 □ 無 ■		

理学療法士作業療法士養成施設自己点検票

2026年 3月 26日 実施

養成施設名 千葉医療福祉専門学校

学科名及び課程名

理学療法学科

課程

所在地 千葉県君津市上湯江1019

修業年限及び定員

4年

30名

作成者:

役職名 事務長

氏名

齊藤 政史

調 査 事 項	判定	関係法令等	備考
6 財政に関する事項			
(1) 養成施設の運営は適正であるか (管理運営、財政上の健全性)	適 ■ 否 □		
(2) 会計帳簿、決算書類等収支状態を明らかにする書類が整備されているか	適 ■ 否 □	指導要領2(4)	
(3) 養成施設の経理が他と明確に区分されているか (当該養成施設以外と)	適 ■ 否 □	指導要領2(5)	
(4) 入学科・授業料又は実習費等は適当な額であり、学生又は父兄から寄附金その他の名目で不当な金額を徴収していないか	適 ■ 否 □	指導要領9(1)	
7 事務に関する事項			
(1) 各帳簿類は適正に管理されているか ※従前は指導要領に規定、現在は規定無次に掲げる表簿が備えられ、適正に保存されているか ① 学則 ■ 日課表 ■ 学校日誌 ■ ② 職員名簿 ■ 履歴書 ■ 出勤簿 ■ ③ 学籍簿 ■ 出席簿 ■ 健康診断に関する表簿 し買う ④ 入学者選考及び在校生成績考査表簿 ■ ⑤ 資産原簿 ■ 出納簿 ■ 予算決算に関する表簿 ■ ⑥ 機械器具・標本・模型・図書その他の備品目録 ■ ⑦ 往復文書処理簿 ■	適 ■ 否 □	(学校教育法施行規則第28条)学籍簿20年、その他5年	
(2) 事務職員は配置されているか (原則として専任)	適 ■ 否 □	指導要領9(2)	
8 機械器具 (指導要領別添2)			
◎ 養成施設に必要な機械器具 別紙「1 教育上必要な機械器具」	適 ■ 否 □	指導要領7(1)	
9 標本及び模型 (指導要領別添2)			
◎ 養成施設に必要な標本及び模型 別紙「2 模型及び標本」	適 ■ 否 □	指導要領7(1)	
10 図書			
(1) 教育上必要な専門図書 (洋書を含む、1000冊以上)	適 ■ 否 □	指導要領7(2)	
(2) 理学療法(作業療法)関係図書(20種以上、100冊以上)	適 ■ 否 □		
(3) 学術雑誌 (外国雑誌を含む、20種以上)	適 ■ 否 □		
11 その他の備品			
机及び椅子(同時に授業を受ける生徒数と同数)	適 ■ 否 □		
12 その他変更申請及び届出、報告に関する事項			
(1) 変更承認申請は変更する日の6ヶ月前までに、知事あて提出しているか	適 ■ 否 □	指導要領2(2)	
(2) 変更届は変更した日から1月以内に、知事あて届出をしているか	適 ■ 否 □	施行令第11条第2項	
(3) 毎学年度開始後2月以内に報告する年次報告は、確実かつ遅滞なく報告しているか	適 ■ 否 □	施行令第12条、指導要領9(3)	
13 その他事項			
(1)	適 ■ 否 □	指導要領2(7)	
(2) 養成施設は、自らの教員資格及び教育内容等について、指導要領様式3により自己点検、自己評価及びその結果の公表を毎年度行っているか	適 ■ 否 □	指導要領2(8)	

理学療法士作業療法士養成施設自己点検票

2026 3月 26日 実施

養成施設名 千葉医療福祉専門学校
所在地 千葉県君津市上湯江1019

学科名及び課程名 作業療法学科 課程
修業年限及び定員 4年 30名

作成者: 役職名 事務長 氏名 齊藤 政史

調 査 事 項	判定	関係法令等	備考
1 教員等に関する事項			
(1) 専任教員の配置は適切か（各学年各学級ごと、昼間、夜間課程の兼任は不可）	適 ■ 否 □	指定規則第2条第1項第4号、同条第2項第4号、指定規則第3条第1項第3号、同条第2項第3号・指導要領3(1)(2)	
(2) 指定規則別表の各教育内容を教授するのに適当な教員を有し、かつ、そのうち6人以上は理学療法士(作業療法士)である専任教員であるか (1学年に2学級以上を有する養成施設にあっては、1学級増すごとに3を加えた数)	適 ■ 否 □	指定規則第2条第1項第4号、同条第2項第4号、指定規則第3条第1項第3号、同条第2項第3号	
(3) 理学療法士(作業療法士)である専任教員は、次に掲げる者のいずれかであること。 イ 免許を受けた後五年以上理学療法(作業療法)に関する業務に従事した者であつて、厚生労働大臣の指定する講習会を修了したもの ロ イに掲げる者と同等以上の知識及び技能を有する者 ただし、当該専任教員が免許を受けた後五年以上理学療法(作業療法)に関する業務に従事した者であつて、学校教育法に基づく大学において教育学に関する科目を四単位以上修め、当該大学を卒業したもの又は免許を受けた後三年以上理学療法(作業療法)に関する業務に従事した者であつて、学校教育法に基づく大学院において教育学に関する科目を四単位以上修め、当該大学院の課程を修了したものである場合は、この限りでない	適 ■ 否 □	指定規則第2条第1項第5号、同条第2項第5号、指定規則第3条第1項第4号、同条第2項第4号	
(4) 専任教員1人1週間あたりの担当授業時間数は、10時間を標準としているか	適 ■ 否 □	指導要領3(4)	
(5) 教員は担当科目に応じ、それぞれ相当の経験を有する者であるか (医師、理学療法士(作業療法士)又はこれと同等以上の学識を有する者であるか)	適 ■ 否 □	指導要領3(5)	
(6) 臨床実習全体の計画の作成、実習施設との調整、臨床実習の進捗管理等を行う者(実習調整者)として、専任教員から1名以上配置しているか	適 ■ 否 □	指導要領3(6)	
(7) 教員の出勤状況が確実に記録されているか	適 ■ 否 □		
(8) 専任教員の出勤状況は、学校開講日の少なくとも8割以上は勤務している常勤であるか	適 ■ 否 □		
2 学生に関する事項			
(1) 1学級の定員は40名以下で、学則に定められた学生の定員を遵守しているか	適 ■ 否 □	指定規則第2条第1項第6号、指導要領4(1)、H11.1.12医事第1号通知	
(2) 入学資格の審査は確実に行われているか	適 ■ 否 □	指導要領4(2)	
(3) 入学者の選考は適正に行われているか ※複数面接、筆記試験、合格基準etc	適 ■ 否 □	指導要領4(2)、H5.11.29医事第105号通知	
(4) 卒業、成績、出席状況等に関する記録が確実に保存されているか	適 ■ 否 □	指導要領4(3)	
(5) 入学時期は適正か、また途中入学が行われていないか	適 ■ 否 □		
(6) 出席状況の不良な者、学力が十分でない者等に対する進級又は卒業の措置は適切か	適 ■ 否 □	指導要領4(3)	
(7) 健康診断等保健衛生上、必要な措置がとられているか	適 ■ 否 □	指導要領4(4)	
3 授業に関する事項			
(1) 学則に定められた教育課程は、指定規則別表の各教育分野及び指導要領別添1に掲げる事項を修得させることを目的とした内容であるか	適 ■ 否 □	指定規則第2条第1項第3号、同条第2項第3号、指定規則第3条第1項第2号、同条第2項第2号、指導要領5(1)(2)	
(2) 規則に定める教育課程は適切に配分されているか（各学年各学期）	適 ■ 否 □		
(3) 単位の計算方法は適切であるか (1単位の授業時間数は、講義及び演習は15時間から30時間、実験・実習及び実技は30時間から45時間の範囲)	適 ■ 否 □	指導要領5(3)	
(4) 臨床実習については、1単位を40時間以上の実習をもって構成されているか(実習時間外に行う学修等がある場合には、その時間も含め45時間以内とすること)	適 ■ 否 □	指導要領5(4)	
(5) 臨床実習については、実習時間の三分の二以上は医療提供施設において行われているか。また、医療提供施設において行う実習時間のうち二分の一以上は病院又は診療所において行われているか	適 ■ 否 □	指定規則別表	
(6) 臨床実習については、通所リハビリテーション又は訪問リハビリテーションに関する実習を1単位以上行われているか	適 ■ 否 □	指定規則別表	
(7) 教育内容の編成に当たっては、理学療法士養成施設においては101単位以上で、3,120時間以上、作業療法士養成施設においては101単位以上で、3,150時間以上の講義、実習等を行うよう編成しているか	適 ■ 否 □	指導要領5(5)	
(8) 教育内容の編成に当たっては、各養成施設の特色を出すための独自のカリキュラムを追加しているか	適 ■ 否 □	指導要領5(5)	
(9) 単位の認定は講義等を必要時間以上受けているとともに、当該科目の内容を修得していることを確認して行っているか(実際に行っている授業時間数で算出)	適 ■ 否 □	指導要領5(6)	
(10) 夜間授業は適切であるか(照度等)	適 □ 否 □	(学校環境衛生基準)教室300ルクス以上(推奨500ルクス以上)	夜間授業は行われていない
(11) 合併授業が行われていないか(昼間部と夜間部、異なる学年)	適 □ 否 □		夜間授業は行われていない
(12) 学則に定められていない臨時休校等が行われていないか	適 ■ 否 □		
(13) 教員が欠勤した場合の措置は適切であるか（振替授業）	適 ■ 否 □		

理学療法士作業療法士養成施設自己点検票

2026 3月 26日 実施

養成施設名 千葉医療福祉専門学校

学科名及び課程名

作業療法学科

課程

所在地 千葉県君津市上湯江1019

修業年限及び定員

4年

30名

作成者:

役職名 事務長

氏 名

齊藤 政史

[illegible]

理学療法士作業療法士養成施設自己点検票

2026 3月 26日 実施

養成施設名 千葉医療福祉専門学校

学科名及び課程名

作業療法学科

課程

所在地 千葉県君津市上湯江1019

修業年限及び定員

4年

30名

作成者: 役職名 事務長

氏 名 齊藤 政史

調 査 事 項	判定	関係法令等	備考
6 財政に関する事項			
(1) 養成施設の運営は適正であるか (管理運営、財政上の健全性)	適 ■ 否 □		
(2) 会計帳簿、決算書類等収支状態を明らかにする書類が整備されているか	適 ■ 否 □	指導要領2(4)	
(3) 養成施設の経理が他と明確に区分されているか (当該養成施設以外と)	適 ■ 否 □	指導要領2(5)	
(4) 入学科・授業料又は実習費等は適当な額であり、学生又は父兄から寄附金その他の名目で不当な金額を徴収していないか	適 ■ 否 □	指導要領9(1)	
7 事務に関する事項			
(1) 各帳簿類は適正に管理されているか ※従前は指導要領に規定、現在は規定無次に掲げる表簿が備えられ、適正に保存されているか ① 学則 ■ 日課表 ■ 学校日誌 ■ ② 職員名簿 ■ 履歴書 ■ 出勤簿 ■ ③ 学籍簿 ■ 出席簿 ■ 健康診断に関する表簿 し買う ④ 入学者選考及び在校生成績考査表簿 ■ ⑤ 資産原簿 ■ 出納簿 ■ 予算決算に関する表簿 ■ ⑥ 機械器具・標本・模型・図書その他の備品目録 ■ ⑦ 往復文書処理簿 ■	適 ■ 否 □	(学校教育法施行規則第28条) 学籍簿20年、その他5年	
(2) 事務職員は配置されているか (原則として専任)	適 ■ 否 □	指導要領9(2)	
8 機械器具 (指導要領別添2)			
◎ 養成施設に必要な機械器具 別紙「1 教育上必要な機械器具」	適 ■ 否 □	指導要領7(1)	
9 標本及び模型 (指導要領別添2)			
◎ 養成施設に必要な標本及び模型 別紙「2 模型及び標本」	適 ■ 否 □	指導要領7(1)	
10 図書			
(1) 教育上必要な専門図書 (洋書を含む、1000冊以上)	適 ■ 否 □	指導要領7(2)	
(2) 理学療法(作業療法)関係図書(20種以上、100冊以上)	適 ■ 否 □		
(3) 学術雑誌 (外国雑誌を含む、20種以上)	適 ■ 否 □		
11 その他の備品			
机及び椅子(同時に授業を受ける生徒数と同数)	適 ■ 否 □		
12 その他変更申請及び届出、報告に関する事項			
(1) 変更承認申請は変更する日の6ヶ月前までに、知事あて提出しているか	適 ■ 否 □	指導要領2(2)	
(2) 変更届は変更した日から1月以内に、知事あて届出をしているか	適 ■ 否 □	施行令第11条第2項	
(3) 毎学年度開始後2月以内に報告する年次報告は、確実かつ遅滞なく報告しているか	適 ■ 否 □	施行令第12条、指導要領9(3)	
13 その他事項			
(1) 養成施設は、自らの教員資格及び教育内容等について、指導要領様式3により自己点検、自己評価及びその結果の公表を毎年度行っているか	適 ■ 否 □	指導要領2(7)	
(2) 養成施設は、教員資格及び教育内容等に関して、5年以内ごとに第三者による評価を受け、その結果を公表しているか	適 ■ 否 □	指導要領2(8)	